

分配金のお知らせ

2019年1月8日  
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村グローバルボンド投信(通貨選択型)」「毎月分配型」**  
**2019年1月7日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村グローバルボンド投信(通貨選択型)」「毎月分配型」(以下、ファンドといいます。 )の2019年1月7日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、基準価額の水準、基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、「Fコース(米ドル売り選定通貨買い 毎月分配型)」の分配金を50円から40円に引き下げることといたしました。

なお、その他のコースにつきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。

「Fコース」の分配金引き下げに関する詳細な説明と今後の見通しについては、次ページ以降をご参照ください。

**【分配金】**(1万口当たり、課税前)

ファンド	Cコース (米ドル売り円買い 毎月分配型)	Dコース (為替ヘッジなし 毎月分配型)	Fコース (米ドル売り選定通貨買い 毎月分配型)
分配金額 (前回決算)	<b>10円</b> (10円)	<b>10円</b> (10円)	<b>40円</b> (50円)
決算日の基準価額	<b>9,271円</b>	<b>10,358円</b>	<b>6,249円</b>
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	<b>9,779円</b> (9,947円)	<b>10,862円</b> (11,508円)	<b>9,163円</b> (9,606円)
分配金額設定来累計	<b>520円</b>	<b>520円</b>	<b>3,110円</b>

前回決算:2018年12月6日、設定日:2014年8月11日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

**【「毎月分配型」の分配の方針】**

原則、毎月6日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 【「Fコース(米ドル売り選定通貨買い 毎月分配型)」分配金引き下げの背景】

「Fコース(米ドル売り選定通貨買い 毎月分配型)」の基準価額は、2016年7月以降回復基調にありましたが、一部の選定通貨が下落したことなどを背景に2018年初め頃から下落基調となりました。

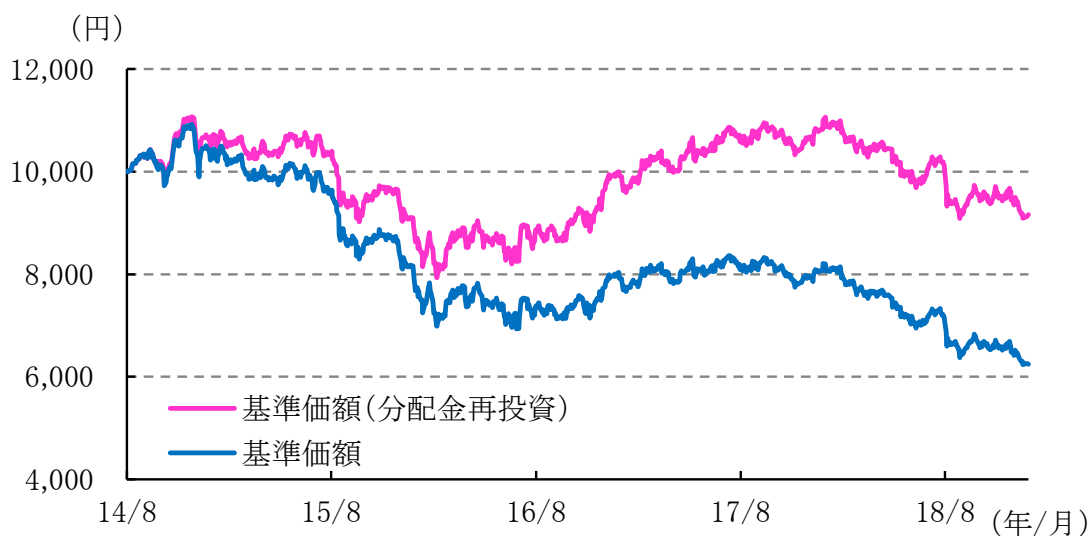
ファンドの投資対象であるハイ・イールド債とバンクローンは、2016年以降概ね堅調に推移しましたが、足元では米国株式市場や原油価格の下落などを受けた投資家のリスク回避姿勢の高まりなどから下落しました。また、「Fコース」の選定通貨の為替レート(対円)については、2018年に入り、米国内債利回りの上昇や米国の保護主義的な通商政策への懸念から、新興国資産への下押し圧力や新興国からの資本流出圧力が高まり、一部の通貨で下落しました。加えて8月にはトルコリラが急落し、トルコリラを選定通貨の一つとしていた「Fコース」の基準価額も下落しました(次ページご参照)。なお、8月中旬に選定通貨をトルコリラからインドネシアルピアへと変更しました。

こうした環境をうけ、2019年1月7日現在、基準価額(分配金再投資)は9,163円、設定来の騰落率は-8.4%となりました。また、基準価額は2019年1月7日現在6,249円、同期間の騰落率は-37.5%となりました。運用により得られた期間収益に対し同期間に払い出した分配金の比率が高いことが基準価額の回復が鈍い要因となっています。

基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、今回の決算において「Fコース」の分配金を前回決算時の50円から40円に引き下げることといたしました。

### <「Fコース」の基準価額の推移>

期間:2014年8月11日(設定日)~2019年1月7日、日次



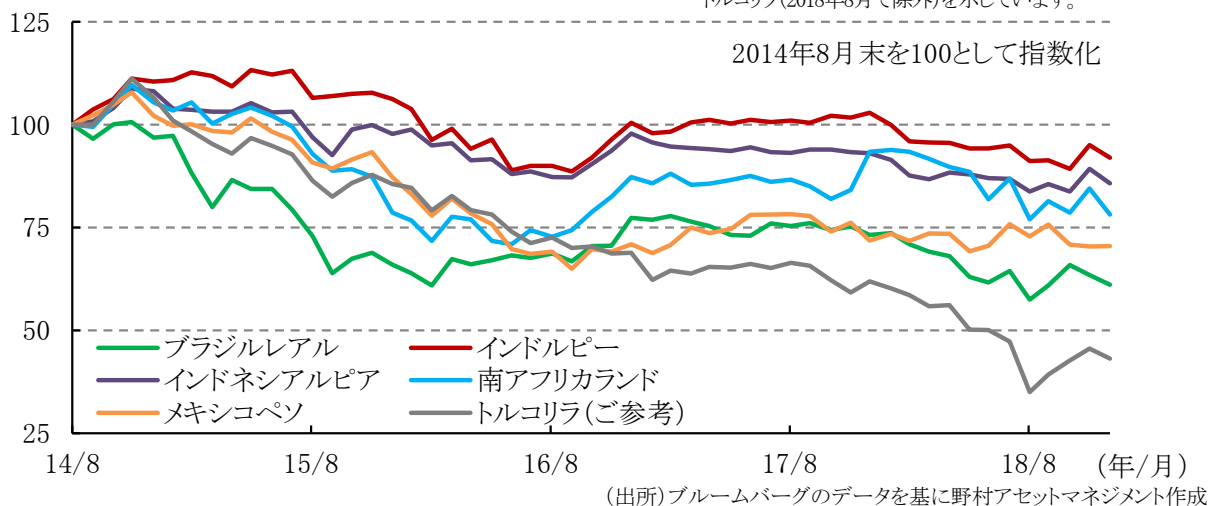
基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

＜選定通貨\*の為替レート(対円)の推移＞

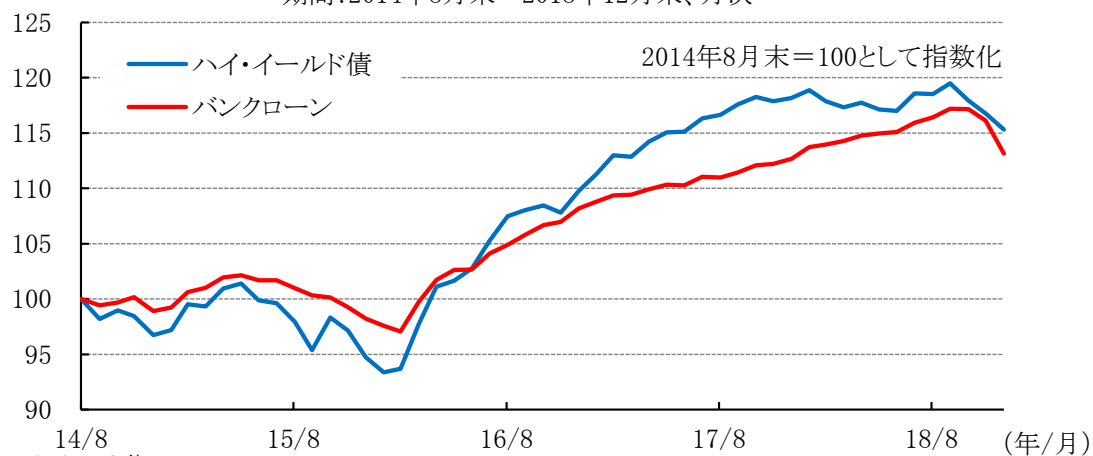
期間:2014年8月末～2018年12月末、月次

※2018年12月末現在の「Fコース」の選定通貨と、ご参考としてトルコリラ(2018年8月で除外)を示しています。



＜ハイ・イールド債(現地通貨ベース)とバンクローン(米ドルベース)の指数の推移＞

期間:2014年8月末～2018年12月末、月次



ハイ・イールド債:ICE BofAML Global High Yield Constrained Index

バンクローン:S&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス

(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。  
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

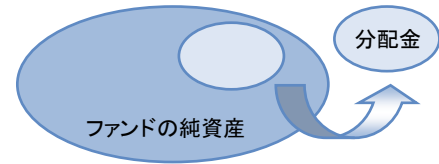
今後とも、「野村グローバルボンド投信(通貨選択型)」をご愛顧賜りますようお願いいたします。

＜当資料で使用した市場指数について＞

●「ICE BofAML Global High Yield Constrained Index」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社(「ICEデータ」)の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

【分配金に関する留意点】

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



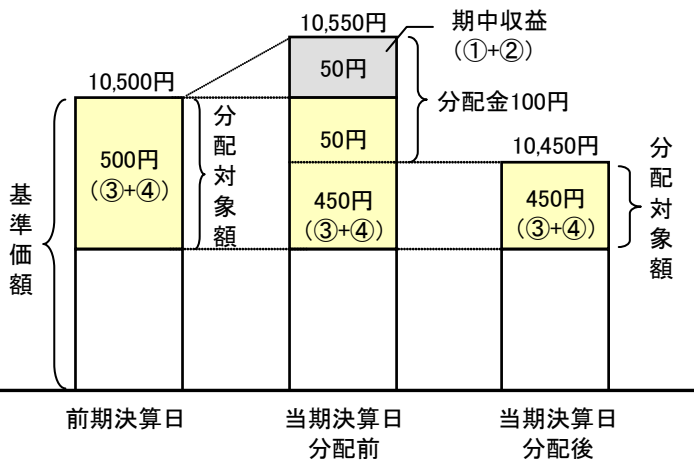
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

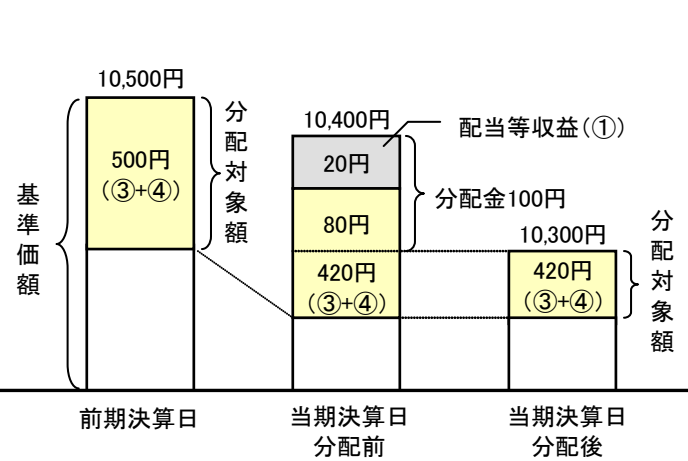
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

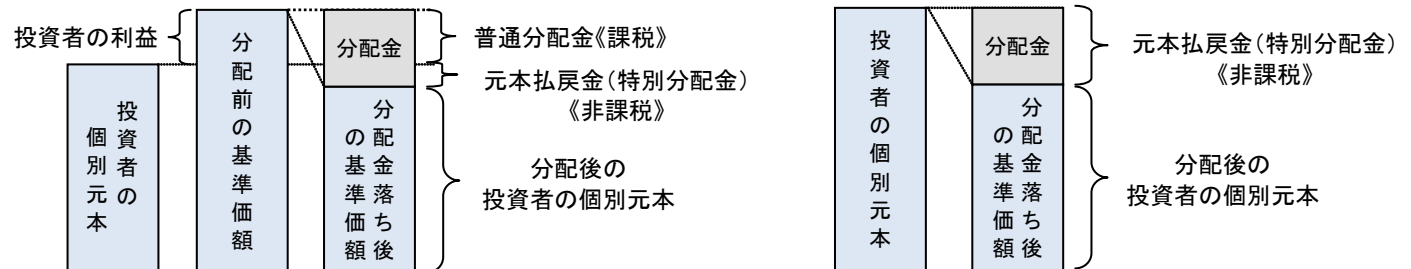


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金) (特別分配金)となります。



※投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 「野村グローバル債券投信(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託における為替取引手法、分配頻度の異なる6つのコース(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース、Fコース)から構成されています。
- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
- 高利回り事業債(ハイ・イールド債)を含む世界の債券<sup>※1</sup>および米ドル建ての企業向け貸付債権(バンクローン)を実質的な主要投資対象<sup>※2</sup>とします。  
 ※1 国債、政府機関債、国際機関債、社債など。ハイ・イールド債のほか、新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券(現地通貨建てを含みます。)等を含みます。  
 ※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ボンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。  
 ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
Aコース、Cコース (米ドル売り円買い)	実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行いません。したがって、保有する実質的な外貨建資産について対円で為替ヘッジを行なうことを目的としていません。
Bコース、Dコース (為替ヘッジなし)	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
Eコース、Fコース (米ドル売り選定通貨買い)	実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドルを売り、選定通貨 <sup>*</sup> (米ドルを除く)を買う為替取引を行いません。

※選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。  
 詳細は、交付目論見書の「投資対象とする外国投資信託の概要」の投資方針をご覧ください。

- ◆通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ボンド」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。  
 ※通常の場合においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ボンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンド・グローバル・ボンド」の主な投資方針について■

- ・ハイ・イールド債<sup>※1</sup>を含む世界の債券および米ドル建てのバンクローン<sup>※2</sup>を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。  
 ※1 ハイ・イールド債とは、S&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下の債券(格付のない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)をいいます。  
 ※2 バンクローンとは、事業会社等が事業の拡大等に必要資金を調達するために、銀行等の金融機関等から借入れるローンをいいます。
- ・投資にあたっては、3つの投資戦略(「ハイ・イールド債戦略」、「バンクローン戦略」、「ストラテジック・インカム/トータル・リターン戦略」)に配分します。  
 なお、1投資戦略あたりの配分比率は、原則として、純資産総額の25%以上50%以内に維持することを基本とします。

投資戦略	主な投資方針
ハイ・イールド債戦略	世界のハイ・イールド債を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
バンクローン戦略	米ドル建てのバンクローンを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。
ストラテジック・インカム /トータル・リターン戦略	ハイ・イールド債を含む世界の債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインとキャピタルゲインの獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。

・バンクローンへの投資にあたっては、主として、変動金利型で、債券等と比べ弁済順位が高く、取得時においてS&P社による格付がBB+以下、あるいはムーディーズ・インベスターズ社による格付がBa1以下のもの(格付のない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)に投資を行いません。

- ・投資顧問会社が、世界の債券および米ドル建てのバンクローンの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、各投資戦略の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- \* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。

投資戦略	副投資顧問会社	運用の再委託先
ハイ・イールド債戦略	・Aegon USA Investment Management, LLC	—
	・Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.	—
バンクローン戦略	・Symphony Asset Management LLC	—
ストラテジック・インカム /トータル・リターン戦略	・Neuberger Berman Investment Advisers LLC	・Neuberger Berman Europe Limited ・Neuberger Berman Singapore Pte Limited

・出所: 投資顧問会社(野村アセットマネジメント)作成  
 ・上記の各副投資顧問会社は、2018年11月30日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

野村グローバルボンド投信(通貨選択型)  
年2回決算型/毎月分配型

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「野村グローバルボンド投信(通貨選択型)」を構成する「年2回決算型」のファンド間および「毎月分配型」のファンド間でスイッチングができます。

●分配の方針

◆年2回決算型(Aコース、Bコース、Eコース)

原則、毎年2月および8月の6日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

◆毎月分配型(Cコース、Dコース、Fコース)

原則、毎月6日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年8月6日まで(2014年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 【年2回決算型】(Aコース、Bコース、Eコース)  
年2回の決算時(原則、2月および8月の6日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
【毎月分配型】(Cコース、Dコース、Fコース)  
年12回の決算時(原則、毎月6日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)  
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「年2回決算型」(Aコース、Bコース、Eコース)のファンド間および「毎月分配型」(Cコース、Dコース、Fコース)のファンド間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。  
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行  
・ロンドン証券取引所 ・ロンドンの銀行  
・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2019年1月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.08%(税抜年1.00%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 <sup>(注1,2)</sup> ・A、B、C、Dコース: 1000億円以下の部分 年1.96%程度(税込) 1000億円超の部分 年1.91%程度(税込) ・E、Fコース: 1000億円以下の部分 年2.11%程度(税込) 1000億円超の部分 年2.06%程度(税込) (注1)ファンドが投資対象とする外国投資信託の全クラスの合計の純資産総額に応じた率となります。 (注2)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入保有証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号:野村証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/  
一般社団法人金融先物取引業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会/  
一般社団法人日本投資顧問業協会/  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104  
<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★  
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★  
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

**【当資料について】**

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

**【お申込みに際してのご留意事項】**

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。